

シンポジウム・裁判員裁判の体験

・趣旨

裁判員裁判の実施から、1年余りが経過しました。このシンポジウムでは、裁判員裁判に関する何らかの体験(裁判員経験、法廷傍聴、模擬裁判など)をもとに、その実像を探ります。

・日時、場所

2010年10月23日(土)14時-17時30分、弘前大学人文学部棟4階多目的ホール

・内容

第1部 講演

青木孝之(駿河台大学法科大学院教授・弁護士、元裁判官)
「裁判員裁判はわれわれに何をもたらすのか」

第2部 報告

平野潔(弘前大学人文学部准教授)「青森県の裁判員裁判と学生傍聴活動」
宮崎秀一(弘前大学教育学部教授)
「中学・高校生から見た裁判員裁判～模擬裁判教室を通じて～」
飯考行(弘前大学人文学部准教授)「弘前市民の裁判員裁判に対する見方」

第3部 座談会

パネリスト:裁判員経験者有志、青木孝之、猪原健(弁護士)、木村有李(NHK青森放送局)
コーディネーター:飯考行

総合司会:平野潔

・対象

学生・市民一般、入場無料、事前申込不要

・開催

主催:弘前大学人文学部、教育学部 後援:弘前大学生涯学習教育研究センター

・問い合わせ

飯考行(いい・たかゆき)まで

住所:〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地 弘前大学人文学部裁判法研究室

Tel & Fax:0172-39-3958 E-mail:iit@cc.hirosaki-u.ac.jp HP:www.saibanhou.com

*座談会にご参加いただける裁判員経験者を募集中、ご連絡は上記まで

講演者・パネリスト紹介

◆青木 孝之 氏(駿河台大学法科大学院教授・弁護士、元裁判官)

大阪市内で町工場の倅として生まれ育つ。京都大学法学部に進学するも法律に興味をもてず、アルバイト・放浪旅行・小説の濫読で学生時代を過ごす。昭和60年3月卒業。学習塾講師を続ける。

平成元年、一念発起して司法試験受験を志し、平成3年合格。平成4年、司法研修所に入所(第46期)。平成6年、裁判官任官。以後、福岡地裁、名古屋家裁、那覇地家裁沖縄支部、東京地裁に勤務。その間(平成9年～同10年)、米国ミシガン州第3回巡回裁判所に留学し、比較法的な視点から刑事法学に興味をもつに至る。

平成16年4月、裁判官を任期満了退官。同月、琉球大学法文学部教授。平成21年4月、駿河台大学法科大学院教授(刑事法)。同年9月、東京弁護士会に登録し、北千住パブリック法律事務所客員弁護士に。現在に至る。日本刑法学会会員。

研究・関心領域は刑事法全般。近時の主論文は、刑事実体法の分野で、「共謀共同正犯の理論と実務」(琉大法学78号、2007年3月)、「刑事責任能力とは何か?」(琉大法学79号、2008年3月)。刑事手続法の分野で、「自白の証拠能力」(『刑事事実認定の基本問題』所収、2008年2月)、「取調べ可視化論の整理と検討」(琉大法学81号、2009年3月)等。さらに、裁判員制度に関連して、「裁判員裁判第1号事件傍聴記」(駿河台法学23巻2号、2010年2月)、「裁判員裁判における量刑の理由と動向(上)(下)」(判例時報2010年6月11日号、同月21日号)がある。



◆猪原 健 氏(弁護士)

青森県弁護士会・裁判員裁判に関する委員会委員長、日本弁護士連合会・裁判員本部委員。青森県の裁判員裁判3例目と9例目で弁護人を務める。

